

令和8年度 4者連携枠組み構築推進研修会 開催要項

1 目的

令和7年に災害救助法及び災害対策基本法が改正され、「福祉サービスの提供」が被災者支援に加わったことで、在宅避難者や車中泊避難者に対する対応も具体的に展開されることとなりました。しかし、実際の災害の現場では被災の程度や内容や、さらには状況の変化と共に被災者の置かれる状況により、避難所で避難生活を送る被災者であっても、住居の有無によって、今後の生活再建は異なったものとなります。

そこで、本研修は、被災者の生活再建を担う支援者が、制度や実務、被災者理解を体系的に学び、平時から実施体制を整えることで、大規模災害時に切れ目なく総合的な支援を行えるようにすること目的に開催します。

2 主催

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

3 日時

令和8年8月21日（金） 13：30～16：40

4 会場

松山市総合福祉センター 1階「大会議室」（松山市若草町8番地2）

5 参加対象

- （1）行政、社会福祉協議会、社会福祉法人、NPO法人、士業団体、企業等の職員
- （2）民生委員・児童委員等、地域活動や生活課題解決等に関心のある方

6 内容

時間	プログラム
13：00～13：30	受付
13：30～13：40	開会・趣旨説明
13：40～16：40	講義・演習 「災害への備え ～被災者生活再建カードゲーム～」 「もしも」自分が被災した時に何をすればいいかご存知ですか？ 家を修理する？新しく家を建て替える？引っ越しを検討する？車は？家財は？ 大きな経済的負担や、簡単には決められない判断に迫られることも多々あります。 一方、国や自治体には被災された方々を支援する制度があることはご存知ですか？ 生活再建をするための支援金、家屋の修繕費用の補助、日用品などの支給、税金等の減免・免除など、様々な制度・補償があります。 こうした制度を知っているだけで、災害からの再建の負担を減らすことができます。 今回は、ボードゲーム形式で支援制度の活用を学んでいただくカードを用いて分かりやすく説明します。 【講師】中央法律事務所 弁護士 永野 海 氏 (静岡県弁護士会、日弁連災害復興支援委員会副委員長)
16：40	閉会

7 講 師

永野 海 氏



弁護士、防災士、日本弁護士連合会 災害復興支援委員会 副委員長、静岡県被災者支援アドバイザー、静岡県ボランティア協会 理事、静岡市教育委員会 学校防災アドバイザー。

1978年、大阪府堺市出身。慶応大学総合政策学部を2000年に卒業。2007年弁護士登録。

東日本大震災以後、各地で被災住民の生活再建を支援し、防災活動や防災教育の啓発活動に取り組む。「避難生活&住宅再建ガイドブック」をNHKと共同制作し、HP「ひさぼ」（被災者支援情報さぼーとページ）の制作・運営を通じて、支援情報を発信し続けている。

8 参加定員

100名（定員を超過する場合は、参加者を調整することがあります）

9 参加費

無料



【申込フォーム】

10 参加申込

申込フォーム (<https://logoform.jp/form/XG6n/1596857>) からお申し込みください。

11 申込締切

令和8年8月4日（火）

12 その他

- （1）会場の駐車場が満車の場合は、お近くの有料駐車場をご利用ください。駐車料金は自己負担となります。
- （2）ご不明な点等がありましたら、下記までお問い合わせください。

13 問合せ・申込先

愛媛県災害福祉支援センター（担当：葛本・川原）

愛媛県社会福祉協議会 地域福祉部 地域福祉課

〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号

TEL：089-921-8912 FAX：089-921-8939

Eメール：saifuku@ehime-shakyo.or.jp

Q. 被災者生活再建カードゲームとは？

被災後に、支援制度を活用して、住まいの再建をする方法を体験するゲームです。

実際に、支援制度のカードをハサミできり、ノリで専用の台紙にはり、もらえる金額を書き込んでいくことで、支援制度を実際に使える力を身につけます。支援者の支援知識も身につきます。

国においても、内閣府防災はこのカードゲームによる研修を全国の自治体に推奨し、実際に多くの自治体の災害ケースマネジメント研修で使われています。

